森町教育委員会定例会会議録 (要旨)

会 議 名	令和4年9月森町教育委員会定例会						
開催日時	令和4年9月29日(木) 13時30分						
会場	森町文化会館 第2研修室						
出席委員	教育長 比奈地敏彦 委員 村松昌吾 委員 鈴木眞子 委員 早馬保男 委員 佐藤佐和子						
出 席 者	学校教育課 課長補佐 土屋智也乃 健康こども課 課長 朝比奈礼子 学校管理係長 井口寧了 社会教育課 課長 松浦 博 庶務係長 鈴木真央 課長補佐 三澤由紀子 社会教育係長 中村美幸						
傍 聴 者	なし						

1 開 会

2 前回会議録の承認

教 育 長	事前に配付してある前回定例会の会議録について、質疑を求める。					
委員全員	質疑なく承認。					
教 育 長	前回定例会会議録の承認をする。					

3 教育長の報告

教 育 長	1日・9月議会本会議招集 (報告 人事案件 条例一部改正 補正予算 決算認定等) ・全員協議会 (案件7件 企画財政課 産業課 建設課 健康こども課)
	4日・総合防災訓練 (中止)
	・大場たつ子氏お別れ会 (ライオンズクラブ対応)
	5日・一般質問打合せ会 (全体で5件、教育関係4件)
	6日・人事評価前期末校長面談(小・中学校校長と面談)
	7日・9月議会2日目 (条例、補正予算、人事案件 決算認定等に関する質疑等)
	・全員協議会 (1日の全員協議会の延長)
	8日・森町農林業経営者会役員来庁 (究極のこしひかり寄贈)
	9日・人事管理訪問※旭が丘中(本年度の学校経営 人事異動構想 人事上の課題と要望)
	12日・常任委員会 (第一常任委員会への付託案件の審議等(補正予算等))
	・人事評価前期末校長面談(飯田小学校長と面談)
	14日・人事管理訪問※宮園小 (本年度の学校経営 人事異動構想 人事上の課題と要望)
	※コロナ感染影響により面接のみ(学級閉鎖あり)
	15日・課長会議 (町長指示事項 各課より)
	16日・第2回森町就学支援委員会 (調査資料に基づく就学措置についての審議 60件)
	21日・9月議会本会議3日目 (一般質問 (5人の議員より))
	(教育関係は清水、平川、岡戸、川岸議員から質問)

・交通安全インターバル作戦 (秋の全国交通安全運動~30日) 23日・杭迫柏樹氏 名誉町民授与式(森町主催 文化会館小ホールにて) 25日・第19回ファミリーバトミントン大会※森アリーナ (開会式挨拶(中止)) 26日・9月議会本会議最終日 (条例 常任委員会報告 補正予算 決算認定の採決、承 27日·校長会人定給役員来庁 (要請活動 意見交換) ·組合専門部役員来庁 (要請活動 意見交換) ※安倍元首相国葬 28日·静岡教弘役員来庁 (活動報告 意見交換) (9月定例教育委員会) 29日·森町教育委員会 30日·森町戦没者追悼式 (閉式の言葉 ※簡略化の中で実施) ・磐周校長会筆頭副会長来庁(情報交換) 教 育 長 以上報告について、質疑を求める。 委員全員 質疑なく承認。

4 付議する案件

【報告事項】

教 育 長	報告事項について事務局に説明を求める。 報第30号について説明を求める。
庶務係長	報第30号 県費負担教職員の臨時的任用等について 10月1日から臨時的任用職員として、更新を含め新たに4名を任用する。飯田小学校の市川先生については、正規教諭の特別休暇取得に伴い、特休代替として8月26日から任用をしている。宮園小学校、森小学校の2名は欠員補充として4月から半年の任用ののち、6ヶ月を超えない範囲で更新ができることになっているため、10月1日から来年3月末まで再度任用をする。また旭が丘中学校の柴田先生は、欠員補充として同じく10月1日から新規に任用する。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。
教 育 長	報第31号について説明を求める。
庶務係長	報第31号 県費会計年度任用職員の任用について 飯田小学校と旭が丘中学校に日本語指導の非常勤講師として髙木さんを任用したので報 告する。飯田小学校と旭が丘中学校については、1学期までは先ほど説明した臨時的任用 職員の市川さんに日本語指導を担当していただいた。2学期から市川さんが特休代替とし て任用替をしたことに伴い、新たに髙木さんを非常勤講師として任用するものである。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。
教 育 長	報第32号について説明を求める。
健康こども課長	報第32号 幼稚園会計年度任用職員の任用について 9月1日から幼稚園嘱託講師として、一宮幼稚園の村松さんを支援員から任用替をした。こちらについては、幼稚園教諭の退職に伴う欠員補充である。また臨時講師として松下さんを勤務実態に合わせ、週19.5時間から27.5時間へ勤務時間の変更をした。支援員としては、一宮幼稚園の北島さんと森幼稚園の鈴木さんを非常勤講師として新規に任用した。北島さんについては、村松さんが任用替となったことによる欠員補充である。鈴木さんについては、森幼稚園の個別支援児の増加に伴い支援員を増員したものである。預かり保育指導員としては三井さんを新規に任用し、コロナ蔓延時における職員の罹患、濃厚接

	触による出勤停止時のシフト調整の困難さを解消するため、補充の任用をした。					
教 育 長	以上について質疑を求める。					
委員全員	質疑なし承認。					
教 育 長	報第33号について説明を求める。					
社会教育係長	報第33号 令和5年森町はたちの集いの開催について 4月の民法改正に伴い、「森町成人式」から「森町はたちの集い」に名称変更をした。 令和5年森町はたちの集いの趣旨は、二十歳という人生の節目を迎えた者を祝い励ますと 共に、改めて大人になったということを自覚し、郷土森町への関心を深める機会とするた め、記念事業として式典を行う。主催は森町及び森町教育委員会であり、企画運営につい ては今回から「森町はたちの集い実行委員会」を立ち上げ運営に携わっていただく。日時 は令和5年1月8日(日)、開式は午前9時45分、会場は森町文化会館を予定している。 該当者については、平成29年度に中学校を卒業した者(平成14年4月2日から平成15年4 月1日に生まれた者)となる。内容については、式典、二十歳の主張、アトラクション、 記念撮影、動画配信、インスタグラム配信を予定している。感染防止策についてはガイド ラインを別に定めてあるが、基本的な感染対策に加え、対象者1名につき家族の参加は1 名までとし実施する。また教育委員の皆様には当日の出席をお願いする。					
教 育 長	以上について質疑を求める。					
教 育 長	次第にある二十歳代表の謝辞は実行委員が行うのか。					
社会教育係長	実行委員の役割の一つとして行ってもらう。二十歳の主張2名についても、実行委員と もう1名は実行委員と相談しながら決めていく。					
村松委員	司会は誰が行うのか。					
社会教育係長	実行委員が行う。そのため、実行委員3名の内1名が司会、1名が謝辞、もう1名が二 十歳の主張を行う予定でいる。					
委員全員	他に質疑なく承認。					
教 育 長	報第34号について説明を求める。					
教育長	報第34号 森町議会9月定例会報告について 日程、補正予算については資料にあるとおり。一般質問については5名中4名が教育委員会関係の質問であった。まず清水議員からは、学校敷地内の安全対策について、九州の小学校で校長が大木の下敷きになり亡くなった事故を受け、校内の安全点検の実施や危険箇所の報告ルールが機能しているかという質問であった。これについては事故を、国や県からの通知を受け、早急に校内の点検をするよう各学校へ指示をした。また日々の安全点検についても学校保健安全法施行規則で規定されていることもあり、各学校では月に1回実施をしているが、こちらについても再度徹底するよう指示をした。また校内の木については、定期的に樹木医の診断を受け、必要であればスクールサポートスタッフに枝払い等をお願いしている。いずれにしても安心安全のために事故を風化させないよう校長会等を通じて指導していると答弁をした。次に平川議員からは中学校の今後の部活動についての質問があった。これについては町の姿勢や概要を説明した。それぞれの団体に協力要請をしたりということはしているが、子供の数が減って部活動が出来なくなってしまうことも懸念されるため、持続可能な部活のあり方を校長と相談しながらやっていく。国や県からは、土日は学校の先生以外の指導者にお願いをするよう言われていることもあり、受け皿についてや費用面、指導場所、先生方の関わり方等、課題は尽きないが出来ることから少しづつ行っていくと答弁した。岡戸議員からはGIGAスクール構想の現状についての質問があった。これについては、子供たちの現状や先生方の授業の様子を説明し、「導入期」「応用期」「発展期」に分け双方ステップを踏みながら指導していると答えた。また課題として、ソフト面では使う頻度に差があるため、使うべき時にしっかり使えるような指導をお願いしている。ハード面で					

	は、機械のため常に正常で動くとは限らないこともあり、Wi-Fi環境等の不具合については業者も交えて常に対応をしていると答弁した。
健康こども課長	川岸議員から公立幼稚園の今後についての質問があった。これについては、今年度、幼稚園の園児数が保育園を下回った現状を説明したうえで、9月12日から開始した来年度の入園申込みの状況や新しい認可保育園開設による影響を踏まえ、認定こども園化を視野に入れながら、幼稚園の運営について体制の維持と強化の視点で判断をしていくと答弁をした。今後の計画についてはという再質問については、健康こども課としては子ども子育て会議の中で認定こども園化の検討をしていくということと、3回目の会議の中で会としての意見をまとめて報告していく予定であるということを答えた。併せて認定こども園化、幼稚園の統合については総合教育会議の中でも検討が必要であると答えている。次に幼稚園の園児数の減少により運営が難しくなっている状況の中で、町として高齢者の活動の場を併設し、幼老複合共生の異世代交流ができる場を作ったらどうかとの質問に対しては、現在のところ幼老複合共生の施設ではなく、ソフト面から就学前の子供と高齢者や地域の方々と今でも交流を持っているため、その場を今後も広げていくこと、小中学校で進めている地域学校協働活動を幼稚園まで拡大することを視野に実現の可能性を検討していくと答弁した。 幼稚園の人数が少なくなっているところに高齢者の活動を持ってくるのは現実的には難しい。園児数についても少ない人数で決して良い訳ではないので今後検討が必要である。
教 育 長	小学校等と同じように子供の数が少なくなっているという現状を見ながら、幼稚園運営 については新しい保育園の開設、入園申込みの開始で子供の流れが今後どうなっていくの かも踏まえて考えていきたい。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。
教 育 長	その他の質疑を求める。
早馬委員	先日の台風において三倉・天方地区でかなりの被害があった。子供たちは通学が出来たのか。また休まざるを得ない際にタブレット等を活用して授業に参加できる体制はあったのか。
学校教育課課 長 補 佐	9月26日から県道袋井春野線のバス運行が出来なくなった。そこについては、災害があった翌24日に、企画財政課の職員と試験的に10人乗りのハイエースで通行できるのかを確認した結果、厳しいと判断しバスの運行は中止とした。そのため26日から29日までは保護者へ送迎をお願いした。しかしながら危険な道でもあることから、送迎が難しい場合は家庭学習をお願いしたが、全員がタブレットを持ち帰っていた訳ではなかったため、送迎が出来ずかつタブレットを持ち帰っていない家庭に対してはタブレットを届けた。実際に教育委員会がタブレットを届けた児童生徒は森小が3世帯4人、森中が1世帯1人であり、森小については当日11時からオンライン授業を開始した。県道は本日から通行可能になったが、秋葉バスはテスト運行をして安全に通行できるか判断してからの運行とのことであったため、運行可能と判断されれば30日から通常運行となる。もし運行不可の場合はマイクロバスを使用するかどうかを企画財政課と協議する予定でいる。
教 育 長	子供の被災状況についてはまだ報告はないが、森町が災害救助法の適用を受けたため、 被災した児童生徒の学用品について補助を出し、出来る限り家庭への負担がないよう取り 組んでいく。
早馬委員	学校施設の被害については。
学校管理係長	災害翌日の24日に課長補佐とすべての学校の外観上の確認をし、また週明けには学校からの報告を受けているが、これまでもあった雨漏りは多少あったがいずれの学校も概ね問題はない。

健康こども課長	幼稚園についても特に問題はなかった。						
教 育 長	新型コロナの現在の状況は。						
健康こども課長	新聞報道でもあったが、9月26日(月)から各市町の陽性者数の把握をしなくなった。 県による全数把握は続いているが、これまで患者の発生届はすべての陽性者が対象であったが、65歳以上、基礎疾患がある者、妊婦等以外は発生届が必要なくなった。これにより週に1回、県から医療機関の所在地を管轄する保健所別の人数が出るのみで、森町含め各市町の患者数は出なくなった。この辺りだと西部保健所管内の医療機関がある所で患者数のまとめが出る。したがって森町の現在の患者数については把握ができない状況である。また報告の必要がない方で、町から配布したり薬局やインターネットで購入した抗原検査キットで検査をし陽性になった場合は、医療機関を経ずに自分で県の療養支援センターへ登録をする必要がある。その場合どのくらいきちんと報告をしているか把握はできないが、町から配布する分については、陽性だった場合はきちんと報告をするよう案内はしている。						
委員全員	他に質疑なく承認。						

5 連絡事項

教 育 長	連絡事項について、説明を求める。
庶務係長	・次回10月の定例会を10月26日(水) 13時30分から第2研修室で開催予定。

6 閉 会

教 育 長 以上で本日の日程を終了し、閉会とする。 14時10分閉会	
---------------------------------------	--

上記のとおり、会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

署	名	人	教	育	長	
			委		員	
			委		員	
			委		員	
			委		員	
			事	務	局	